

スペーシャル・プランニング研究

研究代表者 後藤 春彦
(創造理工学部 建築学科 教授)

1. 研究課題

本研究は単独の都市圏の範囲をこえる広域的圏域 (City Region) を研究対象とするもので、以下に示す3点を目的とする。

【目的1】日本版『都市・農村計画 (Town and Country Planning) 』の導入のための理論的枠組みの提示

【目的2】都市圏を超える広域圏を一体的な単位とする City Region 計画の実証

【目的3】高齢化社会を背景に、健康・福祉・医療に関する広域的圏域の計画的運用

以上の成果を理論にフィードバックするとともに、具体的な制度および政策への展開をめざし、わが国の各地において実装可能なものとする。

2. 主な研究成果

本研究は基礎自治体の範囲をこえる広域的圏域 (City Region) を計画単位とする研究代表者による一連の理論的成果を踏まえ、都市計画と農村計画を一元的に進めるための法制化を視野に入れつつ、広域圏計画において重要な「計画単位」「計画主題」「計画運用」に着目し、日本版都市・農村計画 (Town & Country Planning) の理論的枠組みを提示した。

これまでの3期にわたる研究成果は、国会議員に対するロビー活動の結果、政府与党における勉強会のテーマとして『(仮称) 都市・農村計画法』が取り上げられたが、具体的な法の制定には官庁の抵抗が大きく障壁となっている。一方、連携協約を用いた自治体間の広域連携についても、全国市長会や全国町村長会を通じて提言を発信しているが、平成の大合併の後遺症が未だ癒えておらず、母都市との連携に消極的な小規模自治体の姿勢を打破することは難しい。

このように、計画理論に関する研究は進展したものの、国も地方自治体も実践的な戦略を描くことなく、都市郊外や農山村を含む広域圏を単位とする空間計画マネジメントは放置されたままで、国土経営上、極めて芳しくない深刻な状況を迎えており、研究成果の社会実装はまだ道半ばと言わざるを得ない。

そこで本研究では、新たに、広域圏計画の実践に民間企業を参画させるという挑戦的な発想を基礎に据えた。従来、基礎自治体が独占してきた公共サービスの提供主体に民間企業を加えることにより、高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応するとともに、広域の「商圈」で民間企業が事業を複合化して展開することによる Value for Money, Best Value が実現し、広域圏を単位とする空間計画マネジメントの実践が加速されることが期待される。

3. 共同研究者

吉江俊（建築学科・講師）

4. 研究業績

4.1 学術論文（査読付き）

泉川時、後藤春彦、吉江俊、森田椋也「1990年以降の東京における神社をめぐる都市開発とその経緯—東京都区部の神社の空間分析および開発経緯のオーラルヒストリーから—」日本建築学会計画系論文報告集 第795号 pp.842-853 2022.5.

竹下佑、後藤春彦、山村崇、高嶺翔太「東京大都市圏における都市環境と就業者の精神的健康との関連—居住地・就業地の近隣環境と通勤条件に着目して—」日本建築学会計画系論文報告集 第795号 pp.876-866 2022.5.

藤井真麻、後藤春彦、森田椋也、山崎義人「過疎山間地域へ通う大学生・卒業生の主体性および住民との協働における継続性に関する研究—山梨県小菅村における「源流大学」実習プログラムから発展した活動に着目して—」日本建築学会計画系論文報告集 第796号 pp.987-997 2022.6.

坂本 泉、後藤 春彦、高嶺 翔太、林 廷玟「地元住民と地域外企業による「地域価値共創事業」の実態とそれを進める体制のあり方—広島県尾道市瀬戸田町の事例に着目して—」日本都市計画学会学術研究論文集 No.57-3 pp.713-720 2022.11.

4.2 著書、一般論文

後藤春彦「日本生活学会と吉阪隆正（吉阪隆正パノラミル）」吉阪隆正展図録（東京都現代美術館）所収 Echell-1 pp.64-65 2022.5.

後藤春彦「佐藤功一〈都市美〉の思想とその具現」早稲田建築草創期の建築家展図録 所収 早稲田建築草創期の建築家展実行委員会 2022.5. pp.43 2022.4.

後藤春彦「都市や地域を牽引する知的産業としての大学」UED レポート日本開発構想研究所 pp.191-192 2022.夏号

後藤春彦「『場所の力』（ドロレス・ハイデン著）の現代的解釈と展望—場所の再生産と包摂社会の実現—」都市計画 日本都市計画学会 vol.71 No.6 pp.72-75 2022.11.

4.3 招待講演、座談会

PD「早稲田建築 草創期の建築家」早稲田大学會津八一記念博物館 大隈記念講堂（+古谷誠章、上松佑二、黒石いずみ、中川武、長谷見雄二、米山勇）2022.6.16.

4.4 学会および社会的活動

Member, the World Society for Ekistics

内閣府地方分権改革有識者会議・議員

内閣府地方分権改革有識者会議・地域交通部会・部会長

内閣府地域活性化プラットフォームワーキングチーム・主査

日本工学会・フェロー

豊島区景観審議会・会長

新宿区景観まちづくり審議会・会長

東京都調布市景観審議会・会長
港区地区まちづくりルール認定審査会・委員長
全国町村会人口減少に関する有識者懇談会・委員
（一社）地域環境資源センター技術検討委員会・委員
（一社）公園緑地研究所・研究顧問
（一社）都市計画コンサルタント協会 認定都市プランナー審査員
（社）東京バス協会広告付きバス停留所第三者評価委員会・委員長
（一社）第一生命財団・理事
（財）森記念財団・評議員

5. 研究活動の課題と展望

5.1 テーマの社会性

英国では、土地利用の実態面において、都市と農村がグリーンベルトによって明確に区分されたが、法制度上は都市農村計画法（Town & Country Planning Act）（1947年）によって示された都市と農村を一元的に扱う空間計画の枠組みが、戦後一貫して維持されてきた。

一方、わが国の計画制度においては、都市計画と農村計画、都市的土地利用と非都市的土地利用は明確に区分されて扱われてきた。このことは都市の拡大する圧力の抑制に一定程度の効果があったが、人口減少社会において、都市が縮減し周縁部の非都市化がすすむことで、都市と農村の間に低未利用地の無秩序な増加を助長する恐れがあることが指摘される。またそれに伴って、景観の混乱や生活機能の低下など都市基盤の連鎖崩壊的な弱体化が引き起こされかねない状況にあり、後世に大きな負担をかけることが危惧される。

5.2 理論と実証にもとづく有用性

「連携中枢都市圏」は、2015年より始まった広域連携施策である。第30次地方制度調査会の答申を踏まえ、中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村との間で連携を行うために、国土交通省と総務省の施策が統合されたが農林水産省の理解は得られていない。

今回、新たなプレイヤーとして民間企業の参画を想定するもので、新たな社会技術としての有用性を実証することは大きなチャレンジである。

5.3 制度改革へ寄与する公共性

本研究のアウトカムズとして、研究成果を普遍化し、政策化することまでを意図しており、日本版の「都市・農村計画法」の制定や、広域圏の自治体連合を支援する日本版 City Region の制度化を視野に入れている。さらに、新たな公共サービスの担い手としての民間企業の参画は、これらは従来の空間計画の体系や方向を大きく変える挑戦的研究であり、成果はわが国の公共的な利益に寄与するものである。